

教育実習の申込みについて

岐阜県立中津高等学校長

1. 教育実習の受入れ条件

- (1) 健康状態に問題がなく、かつ教員としての適格性を有する者であること。
- (2) 原則として本校卒業生であること。
(教科等の関係で本校で実習する必要がある場合はこの限りではありません)
- (3) 教育実習の申し込みを承諾された者であること。

2. 教育実習の時期・期間

毎年5月中旬から、2週間または3週間を予定しています。
(詳しい日程は、担当者に問い合わせてください)

3. 教育実習生の申込手続き

(1) 電話による仮申込

実習を希望する年度の前年度4月から8月末までに、中津高校(0573-66-1361)へ電話をかけ、担当者へ仮申込を行ってください。

電話受付時間：午前9時～午後4時30分 (土・日・祝日を除く)

(2) 本申込

本申込においては、担当者の指示に従い、以下の書類を提出してください。
詳細についての打合わせは、担当者とメール・電話によって行います。

- ・本校指定の申込書(メールで提出)
- ・大学指定の内諾書等書類(郵送で提出。各所属大学の指示に従うこと)
- ・大学指定の内諾書等書類は、本校での手続きを経て、希望する前年度11月までに各大学に返送を予定しています。

大学の指示等により来校する必要がある場合は、担当者に相談してください。

4. その他

- (1) 教科によっては受け入れできない場合があります。また、理科や地理歴史などの科目については、第1希望通りにならないことがあります。
- (2) 受入内諾書は各所属大学宛に送付します。その後、岐阜県教育委員会の承認を経て、正式な受け入れの可否を実習を希望する年度の前年度末までに行います。なお、申込者本人への連絡は行いません。
- (3) 本申込後、申込内容の変更や辞退等がある場合は、早急に担当者まで連絡を行ってください。

問い合わせ先
担当 教務部 教育実習係
電話 0573-66-1361(中津高校)